

熱中症防止に関する環境安全部からの指示事項

土木部会および建築部会において、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の他、厚生労働省や環境省作成のパンフレット等を用いて、熱中症防止の教育研修・注意喚起を行ってきたところです。そんな中、例年になく異常に暑い夏となっています。場合によっては命の危険を伴うことになる熱中症の発生を防止するため、確実に遵守して頂きたい熱中症防止対策について、下記の通り、実施者を「1. 各個人が実施すべき事項」と「2. 管理者が実施すべき事項」に明確に分けて取り纏めましたので、現場において、協力企業を含め周知すると共に、遵守の徹底をお願いします。また、熱中症の懸念は現場だけではありませんので、内勤者も肝に銘じて下さい。

なお、必要に応じて充実化を図るため、適宜改訂いたします。

実施者	大項目	中項目	詳細	チェック
1. 各個人が実施すべき事項	(1) 日常の健康管理	①お酒を飲み過ぎない	二日酔いは熱中症を誘発します	
		②睡眠を十分にとる	エアコンや扇風機を適度に使ってぐっすり眠れる睡眠環境を整えましょう	
		③朝食をしっかり食べる	栄養バランスのよい食事を心がけましょう	
	(2) 仕事の準備段階	①通気性・透湿性の良い服装を	通気性・透湿性が悪いとWBGT値（暑さ指数）をプラス補正する必要があります	
		②体調が悪い場合は申し出て	体調が悪いと熱中症を誘発しますので、無理は禁物です	
		③水分と塩分をまず摂取	水分と塩分を摂取してから作業に取りかかりましょう	
	(3) 作業中	①こまめに水分と塩分を補給	のどの渇きを感じなくても、こまめに補給して下さい	
		②こまめに休憩	体調良くても、こまめに休憩をとって下さい	
		③休憩は涼しい場所で	エアコン効いた場所や日陰の涼しい場所を選んで下さい	
		④体調に異変を感じたら	直ちに申し出て、休憩して下さい なんか変だと感じたら、直ちにです！！	
2. 管理者が実施すべき事項	(1) 健康状態の確認	①作業者の体調を目視確認	顔色や不自然な動作がないことを目視でチェックして下さい	
		②作業者の体調を問い掛け確認	体調に問題ないか問い掛けて、反応を確認して下さい。	
	(2) 作業環境の確認・整備	①WBGT値（暑さ指数）の確認	WBGT値を把握して、中止・中断・負荷の低い作業に変更等、適切に判断して下さい	
		②休憩場所の整備	エアコン効いた場所等、適切に整備して下さい	
		③塩分と必要な水分の準備	塩飴や塩タブレット等の塩分、万々に備えて経口補水液等の水分を準備して下さい	
	(3) 作業にあたっての指示	①こまめな水分と塩分の補給指示	各個人に任せっきりでなく、こまめに補給するよう、適宜指導・指示して下さい	
		②こまめな休憩	10時と15時の定時以外にも、こまめに休憩をとるよう、適宜指導・指示して下さい	
		③体調異変時の対応	直ちに申し出て、休憩するよう、適宜指導・指示して下さい	
	(4) 熱中症発生時の対応準備	①休憩場所の事前決定	熱中症発症に備え、体調不良発生した場合の休憩場所をあらかじめ決定しておいて下さい	
		②応急処置フローの掲示	万々に備え、見やすい箇所に応急処置フローを掲示して下さい 初期対応が肝心です	